

報告第 8 号

天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、天草エアライン株式会社の令和7年度決算に関する書類及び令和8年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬